

一般財団法人 サンクゼール財団
第2回「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業（2026年度）応募要項
<A.「パンを分け合う」コース・B.「一匹の羊」コース>共通事項

【趣旨】

当財団は「すべての人に、愛と喜びのある食卓を。すべての人に、温かい光を。」という想いのもと、少しでも多くの方に愛と喜びのある食卓が広がるよう、食を通じた社会貢献活動に取り組む団体および個人への助成事業を行います。

当財団のロゴマークは、株式会社サンクゼールの創業の原点であるりんごジャムと、聖書の「見失った羊のたとえ」にもとづいています。



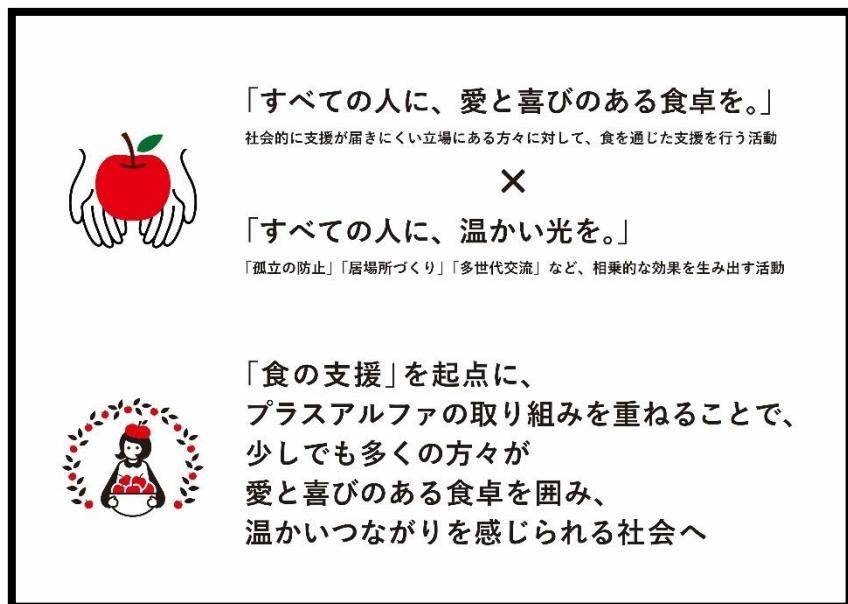
この「見失った羊のたとえ」では、イエス・キリストは羊飼いに、人間は羊にたとえられています。羊飼いは、迷子になった一匹の羊を見つけるまで、残りの九十九匹を置いてでも探し続けました。

当財団もこの羊飼いのように、良い活動をされているにもかかわらず、資金不足に苦労されている方々を見つけ出し、助成したいと考えています。



第2回「愛と喜びのある食卓づくり」助成事業（2026年度）は、“愛ある食”による支援を通して、お腹を満たすだけではなく、心も満たす温かい活動に取り組む団体および個人を助成します。

当財団からの助成金を通じて、少しでも多くの方々が愛と喜びのある食卓を囲み、温かいつながりを感じられる社会となることを祈ります。



【助成コース概要】

A. 「パンを分け合う」コース

助成対象	長野県内において、子ども食堂や多世代食堂などを開催している非営利団体および個人
助成金	一律 10万円

B. 「一匹の羊」コース

助成対象	長野県内において、食を通じた以下の活動に取り組む非営利団体および個人 ●食料の個別配達事業 ●食と居場所の提供（週3日以上開催かつ、週50人以上の受益者） ●中間支援団体
助成金	50万円までの希望額



【応募申請条件】

- 長野県内に所在すること。
- 応募申請時点で、本助成事業に関する活動実施歴が1年以上あること。(少なくともこれまでに3回以上、本助成事業に関する活動を実施していること)
- 当財団のWEBサイトに、名称や活動内容などの掲載に同意いただけること。
- 助成金の対象となる事業を完遂する見込みがあり、助成終了後も対象となる活動を継続する意思があること。
- 活動団体名義の口座を持っていること。
- 会計帳簿の管理ができること。
- 本助成事業に関する連絡を、電話やメールにて円滑に行っていただけること。
- 活動後、活動・精算報告書を提出するなど本応募要項に従っていただけること。
- 応募申請時点において、過去1年間に補助金の不正受給に触れる行為のほか、それに類する違反行為がないこと。
- 応募申請時点において、受益者(子ども、生活困窮者、高齢者など)に対して不適切な扱いを行っていないこと。
- 応募申請外の使途に助成金を使用しないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、応募申請者の役員等が暴力団員である団体若しくは暴力団員がその経営に実質的に関与していないこと。

【助成金使用対象期間】

2026年5月1日(金)～2027年3月31日(水)まで

- 助成金は前渡しで支給されます。原則として、支給された助成金は、定められた使用対象期間内に全額を使用してください。

【応募申請方法】

① 必要書類のダウンロード：

当財団WEBサイトより必要書類(応募要項・応募申請書)をダウンロードしてください。応募要項は熟読のうえ、不明点は当財団事務局へ問い合わせください。

② 応募申請書の作成：

記入例を参考に、必要事項を記載してください。

応募申請書のファイル名に団体名を記載し保存してください。



③ 応募申請書の提出：

フォームに必要事項を入力し、応募申請書などをアップロードしてください。

「パンを分け合う」コース：<http://forms.gle/YjG82HUde4h6XKT1A>

「一匹の羊」コース：<http://forms.gle/SmUFZeT9P9iAwWgW9>

④ 申込完了：

フォーム送信後、受付メールが自動送信されます。

受付メールの受領をもって受付が完了となりますので、必ず受信されているかご確認をお願いします。

フォーム送信後、メールが届かないもしくは、無事に送信されているか不安な場合は、事務局に問い合わせください。

※迷惑メール対策などの受信設定をしている場合は[@google.com]のドメインからのメールを受信できるように事前に設定をしてください。

【応募申請時の注意事項】

- 応募申請方法に不明な点、不安な点がある場合は、当財団事務局へ問い合わせください。
- 申込フォームの利用にあたって、Google アカウントへのログインが必要です。
- フォームでの応募申請が難しい場合は、メールでの受付も可能です。ご希望の方は、事務局のメールアドレス（contact@stcousair-foundation.org）にご連絡ください。
なお、迷惑メール対策などの受信設定をしている場合は[@stcousair-foundation.org]のドメインからのメールを受信できるように事前に設定をしてください。
- A コースと B コースの応募申請書書式は異なります。応募要項をご確認のうえ、適切な書式で応募申請をしてください。
- 一団体につき応募申請は1件までです。また両コースへの重複応募申請はできません。
- 応募申請書などは提出後、当財団事務局にて内容確認を行います。その際、さらに詳しい書類などの提出を求めることがあります。
- 提出された書類は返却不可となります。必ず控えをご用意ください。
- 受付通知メールが確認できない場合、当財団事務局に問い合わせください。

【助成事業スケジュール】

- ① 応募申請受付期間：2025年11月5日（水）～2025年12月22日（月）
- ② 選考：2025年12月15日～2026年3月上旬（予定）
- ③ 採否通知：2026年3月下旬～4月上旬（予定）
- ④ 助成金入金：2026年5月上旬（予定） ※助成金受領における誓約書の提出が確認できた助成団体から順次入金



① 応募申請受付期間

2025年11月5日（水）～2025年12月22日（月）

●締切直前はフォームが混み合う可能性があります。

② 選考

●選考は当財団の助成事業選考基準規程にもとづき、選考委員会にて審査を行い、理事会の承認を経て決定します。

●電話やメールによる確認や直接訪問調査、面接などによる選考を行う場合があります。

③ 採否通知

●採否に関わらず、選考結果を2026年3月下旬～4月上旬頃にメールにて通知します。

●助成団体には、助成金受領における誓約書を送付します。また、助成団体一覧を当財団WEBサイトにて公表する予定です。

●採否の理由の問い合わせには応じかねます。

④ 助成金入金

●助成団体は、助成金受領における誓約書に必要事項を記入のうえ、当財団事務局宛に提出してください。

●助成金受領における誓約書を受理した後、2026年5月上旬以降、指定口座に助成金を入金いたします。

●振込手数料は当財団の負担となります。

●支給は銀行振込のみとし、それ以外の現金手渡し・現金書留などによる支給はできかねます。

【選考基準】

助成団体は、当財団の助成事業選考基準規程に基づき、選考委員会での審査を経て、最終的に理事会の承認を得て決定されます。

① 活動の目的と社会的意義に関する判断基準：

活動の目的が明確であり、社会課題の解消のために意義のある活動であると見込まれること

② 活動の実現性に関する判断基準：

活動計画が具体的で収支計画が適切であること



③ 当財団の理念及び目的に関する判断基準：

活動目的や活動内容が当財団の理念及び目的に合致していること

④ 申請団体及び個人の信頼性、健全性に関する判断基準：

活動実態及び財務状況が明確であり、組織としての信頼性や財務・運営の健全性があると見込まれること

⑤ 申請団体及び個人の規模に関する判断基準：

規模的に助成が必要であると見込まれること

【応募申請書作成のポイント】

応募申請書を作成するにあたって、記入例を参考にしてください。記入例には、各項目でどのような点が選考のポイントとなるのかを詳細に記載していますので、作成前によく確認いただくことをお勧めします。

【助成金の返還について】

●応募申請外の助成金の使用、不正会計、受益者（子ども、生活困窮者、高齢者など）に対して不適切な扱いなどが確認された場合は、助成決定を取り消し、助成金の全額返還を求めます。

●活動実態が確認できなかった場合や本応募要項に違反する事項が発覚した場合には、助成決定を取り消し、助成金の全額または一部の返還を求める場合があります。

【活動・精算報告書の作成】

●助成金使用対象期間終了後1ヶ月以内に、活動・精算報告書を提出いただきます。

●助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお願いする場合があります。

【その他 注意事項】

●当財団が応募申請書類などから得た個人情報は、当財団において、助成金の給付、助成団体に対する指導助言、その他当財団の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。

●業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に提供する場合があります。この場合、当財団は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取り決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。

●提供された個人情報は、「一般財団法人サンクゼール財団 プライバシーポリシー」に従い適切に管理します。

●助成団体の名称、助成案件、助成金額、活動内容などは、当財団のWEBサイト・活動報



告書などに掲載することができます。

●応募申請時点から助成金の使用計画に大幅な変更が生じた場合や、活動を中止した場合は、必ずサンクゼール財団事務局に事前連絡をしてください。

【問い合わせ先】

一般財団法人 サンクゼール財団 事務局

住所：〒389-1315 長野県上水内郡信濃町大字平岡 2249 番地 1

お問い合わせフォーム：<https://stcousair-foundation.org/contact>

WEB サイト：<http://stcousair-foundation.org>

